

第10期京丹後市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務に係るプロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 業務名 第10期京丹後市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務
- (2) 業務の内容 別紙「仕様書」のとおり。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和9年3月31日まで

2 予算（見積限度額）

- 4,147千円を上限とする。
- ※ いずれも消費税及び地方消費税の額を含んだ額とし、上記の金額の範囲内で、企画提案を行うこと。

3 参加資格

本選定に参加できる者（以下「プロポーザル参加者」という。）は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 京丹後市入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていること。
- (4) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、再生計画の認可がなされていること。
- (5) 京丹後市建設工事等に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 京丹後市暴力団等排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 過去10年間（平成28年4月1日から令和8年3月31日までの期間）に福祉に関する行政計画の策定支援業務について、国又は地方公共団体等との契約及び完了実績が1件以上あること。

4 業者選定スケジュール

内容	期限（期間）
参加表明書提出期限	令和8年4月13日（月） 17時まで（必着）
質問受付期限	令和8年4月13日（月） 17時まで（必着）
質問に対する回答	令和8年4月20日（月）
提案書等提出期限	令和8年5月 1日（金） 17時まで（必着）
プレゼンテーションによる審査	令和8年5月14日（木）
審査結果通知	令和8年5月中旬ごろ

※ スケジュールは、変更となる場合がある。

5 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加表明書を提出すること。

(1) 提出期限 令和8年4月13日（月） 17時まで（必着）

(2) 提出方法

別紙の参加表明書（様式第1号）に必要事項を記入し、「12 担当部署（問合せ先）」へ持参又は送付（電子メール、郵便、宅配便等）により提出すること。

※ 持参又は電子メール以外の方法で提出する場合は、担当部署まで電子メール又は電話により連絡し、到達を確認すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 提出期限 令和8年4月13日（月） 17時まで（必着）

(2) 提出方法

別紙の質問書（様式第2号）を「12 担当部署（問合せ先）」記載のメールアドレスに送信すること。

(3) 質問に対する回答

質問者の名称等を伏せた上で、4月20日（月）までに、随時、回答を市ホームページに掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書提出届兼見積書（様式第3号）
- ② 上記①の見積金額の積算内訳（任意様式）
- ③ 企画提案書（任意様式、用紙サイズはA4判（A3判の折込みも可）とし、用紙の向きは縦横は問わないが横書きとする。また、ページ番号を付けること）
- ④ 会社概要（様式第4号）
- ⑤ 業務実績調書（様式第5号）
- ⑥ 業務実施体制調書（様式第6号）
- ⑦ 担当者の業務実績調書（様式第7号）
- ⑧ その他補足資料

(2) 提出部数 原本1部、副本6部

(3) 提出期限等

- ① 提出期限 令和8年5月1日（金） 17時まで（必着）
- ② 提出先 12 担当部署（問合せ先）
- ③ 提出方法 持参又は送付（郵便、宅配便等）により提出すること

(4) 作成要領

上記(1)の「③ 企画提案書」には、**次の事項を必ず記載**すること。

- ① 本業務実施にあたっての貴社の基本的な考え方（業務全体をどのように進めていくかについて、具体的に提案すること）
- ② 本市における介護保険事業と高齢者福祉施策の現状把握と課題分析の手法
- ③ 人口等推計、介護サービス等必要見込み量の推計及び保険料額の検討手法
- ④ 計画骨子案の提案並びに計画素案・計画案の原稿作成及び内容調整にあたっての考え方
- ⑤ 独自提案（仕様書の記載事項に付加して独自提案がある場合は、その内容を記載すること）
- ⑥ 業務フロー（計画策定に向けたプロセス）

8 審査方法（契約候補者の選定方法）

提出された企画提案書等について、京丹後市職員で構成する審査委員会による審査を行う。

（１） 1次審査（書面審査）

応募事業者が5者を超える場合は、審査委員会による1次審査（書面審査）を行い、5者を選考する。なお、5者以下の場合は、全ての参加者について1次審査（書面審査）を通過したものとみなす。

（２） 2次審査（プレゼンテーション審査）

1次審査通過者を対象に次のとおり2次審査（プレゼンテーション審査）を実施する。

① 日 時 令和8年5月14日（木）の別に指定する時間

- ※ 都合が合わない場合は、企画提案書提出時にその旨を連絡すること。
- ※ 1次審査終了後に具体的な時間等について、通知する。

② 開催方法 オンライン形式（Web会議サービス「Zoom」により実施）

- ・ ZoomミーティングのURL・ID・パスワードは本市で取得し、参加者に通知する。
- ・ プレゼンテーション（Zoomの画面共有機能の使用可）及びヒアリングに使用する資料は、上記7の（1）で提出された書類のみとし、新たな資料等の提示は認めない。
- ・ 欠席の場合は、辞退とみなす。

③ 説明時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度

④ 出席者 1提案者あたり3人以内（プレゼンテーション行う者を含む）

⑤ 選定方法

- ・ 候補者の選定は、評価項目及び評価基準（7ページ）に示す基準に基づき審査員が採点し、得点が最も高い者を契約候補者とする。
- ・ 提案者が1者であった場合も審査を行い、評価基準の60点以上を満たす場合は契約候補者とする。

⑥ 審査結果 郵送により通知する。なお、審査結果についての異議の申立ては受け付けない。

⑦ 契 約

- ・ 契約候補者選定後、企画提案の内容について協議を行い、本市が別に定める予定価格の範囲内で随意契約の手続きを行う。なお、その際には、改めて見積書を提出すること。
- ・ 仕様書及び提案を受けた内容等については、契約候補者との協議により、変更することがある。
- ・ 契約候補者との契約が成立しなかった場合は、次順位者と協議を行う。
- ・ 契約候補者決定後から契約の締結までの間において、契約候補者が「3 参加資格」に掲げる要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

9 失格事項

プロポーザル参加者又は提出された提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提案書等の提出方法、作成形式、提出先、提出期限が、本要領に適合していないとき。
- (2) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (4) 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があったとき。
- (5) 前各号に掲げるものほか、委員長が失格であると認めた場合。

10 辞退

参加表明書の提出以降に辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届(様式第8号)を提出すること。

11 留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語で、通貨は日本円とする。
- (3) 提出書類提出後の企画提案書等の修正や変更は認めない。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、市が承諾したものについてはこの限りではない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、京丹後市建設工事等に係る指名停止等の措置要綱に基づき指名停止措置を行うことがある。
- (5) 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。ただし、市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用するものとする。
- (6) 提出書類は、一切返却しない。

12 担当部署（問合せ先）

〒627-0012

京都府京丹後市峰山町杉谷691番地

京丹後市健康長寿福祉部長寿福祉課介護保険係

電話：0772-69-0330

FAX：0772-62-1156

E-mail：chojufukushi@city.kyotango.lg.jp

○ 評価項目及び評価基準

評価項目	観点	主な審査書類	配点
基本的 事項	・業務の趣旨を十分に理解し、本市と連携して業務を円滑かつ適切に遂行することが期待できるか。	・企画提案書	5点
業務実績	・京都府及び近隣府県の市町村発注の第8期と第9期の介護保険事業計画策定支援業務の受注実績があり、適正に業務が履行されてきたか。	・業務実績調書	10点
業務 実施体制	・人員配置・体制が十分で、業務を的確に遂行できる体制が整えられているか。	・業務実施体制調書	5点
	・業務フロー（計画策定に向けたプロセス）が適切な内容となっているか。	・企画提案書	5点
業務 担当者	・業務担当者の経験は、十分か。	・担当者の業務実績調書	10点
現状把握 課題分析	・本市の介護保険事業と高齢者福祉施策の現状把握と課題分析について効果的な報告が期待できるか。	・企画提案書	10点
サービス見込量 保険料推計	・2040年を見据えた人口推計、介護サービス見込量の推計及び第10期計画における保険料額の算定を的確に行うことができるか。	・企画提案書	10点
計画策定	・本市の実情を適切に把握した実効性のある計画策定が期待できるか。	・企画提案書	15点
独自提案	・本市が仕様書に示している以外のことについて、計画策定に有意義な独自の提案がされているか。	・企画提案書	15点
プレゼン テーション	・説明内容は、論理的かつ説得力があるか。質疑に対する答弁は的確か。		5点
見積価格	$\frac{\text{最低見積者の見積金額}}{\text{当該事業者の見積金額}} \times 10 \text{点}$ ※小数点第1位切捨て	・見積書 ・見積金額の積算内訳	10点
	合 計		100点

(様式第1号)

令和8年 月 日

(送信先メールアドレス)

chojufukushi@city.kyotango.lg.jp

京丹後市長 様

所在地 :

商号又は名称 :

代表者職・氏名 :

(押印不要)

参加表明書

「第10期京丹後市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務」のプロポーザルについて、参加を表明します。

(連絡先等)

部署・役職	
担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

(様式第2号)

(送信先メールアドレス)

chojufukushi@city.kyotango.lg.jp

会 社 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
E - m a i l	

質 問 書

「第10期京丹後市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務」のプロポーザルに関し、下記事項について質問します。

記

質問事項	質問内容

京丹後市長 様

所在地： 0

商号又は名称： 0

代表者職・氏名： 0 印

企画提案書提出届兼見積書

「第10期京丹後市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務に係るプロポーザル実施要領」に基づき、企画提案書を提出します。

併せて、当該業務に係る見積りについて、下記1のとおり提出します。

また、下記2の事項について、誓約するとともに、この誓約に反したことにより、業務の取り消し、停止等の不利益を被ることとなっても異議はありません。

記

1 見積金額

	税抜金額	税込金額
令和8年度業務		0円
計	0円	0円

確認

(備考)

- ・ 積算内訳(任意様式)を添付すること。

2 誓約事項

- ・ 提出資料の内容については、事実と相違ありません。
- ・ プロポーザルに参加を表明するに当たり、実施要領に規定されている参加資格を満たしています。
- ・ 委託業者として選定された際は、法令及び契約条項を厳守し、誠実に業務を履行します。

(様式第4号)

会 社 概 要

1 会社の概要

会 社 設 立 年 月	
資 本 金	万円
従 業 員 数	総数 人(常勤 人、非常勤 人)
事 業 概 要 ※ 主なもののみ 簡潔に記載	

2 本業務を担当する支店等の概要

名 称	
所 在 地	
従 業 員 数	総数 人(常勤 人、非常勤 人)
担 当 エ リ ア ※ 都道府県名を記載	

※ 本業務を本店が担当する場合は、本店の内容を記載すること。

(様式第5号)

自治体が属する府県名を選択してください。

業務実績調書

No	期	発注自治体名	業務名
例	第8期	京都府 京丹後市	第8期京丹後市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務
	第9期		
1	第8期		
	第9期		
2	第8期		
	第9期		
3	第8期		
	第9期		
4	第8期		
	第9期		
5	第8期		
	第9期		
6	第8期		
	第9期		
7	第8期		
	第9期		
8	第8期		
	第9期		
9	第8期		
	第9期		
10	第8期		
	第9期		

※ 京都府及び近隣府県(兵庫県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県)内の市町村との第8期(計画期間:令和3~5年度)又は第9期(計画期間:令和6~8年度)介護保険事業計画の策定業務の受注実績を記載すること(記載上限:10市町村。アンケート調査業務は記載不要)。

※ 同一市町村から第8期と第9期の介護保険事業計画策定業務を継続して受託した実績がある場合は、優先的に記載すること。

(様式第6号)

業務実施体制調書

第8期(計画期間:令和3~5年度)と第9期(計画期間:令和6~8年度)の計画策定業務受託時に担当者として携わった件数を記載すること(アンケート調査業務は件数に含めないこと)。

本業務を受託した場合の体制

(※行数が足りない場合は、行を追加してください)

	氏名	所及び職名	属及び職名	担当する業務内容及び役割	担当件数		主な勤務場所
					第8期	第9期	
統括責任者							
担当者							
補助担当者							
補助担当者							

実施体制図

体制の特徴

(様式第7号)

担当者の業務実績調書

担当者氏名		業務経験年数	年
専門分野			
特記事項			

上記の者が担当者として携わった介護保険事業計画策定、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査業務の実績は次のとおりです。

業務経歴				
No	発注自治体名	受託業務名 ※ 第8期・第9期以外の業務も記載可	受託業務の種類 ※該当するものに○	完了時期
例	京都府 京丹後市	第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務	○ 介護保険事業計画策定 ○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査業務	令和6年3月
1			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
2			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
3			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
4			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
5			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
6			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
7			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
8			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
9			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	
10			介護保険事業計画策定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	

※ 担当者が複数の場合は、本様式をコピーして作成すること。

(様式第8号)

令和8年 月 日

京丹後市長 様

所在地：

商号又は名称：

代表者職・氏名：

印

プロポーザル参加辞退届

「第10期京丹後市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務」に係るプロポーザルの参加について、都合により辞退します。

(辞退理由)

--

(連絡先等)

部署・役職	
担当者氏名	
電話番号	